

令和4年度

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況についての点検及び評価報告書

(令和3年度事業)

令和4年8月

錦江町教育委員会

## 目 次

I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針	P2
II 錦江町教育委員会委員活動状況	P3 ~ P6
III 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価	
1. 具体的施策ごとの点検・評価	P7 ~ P32
2. 総括的評価	P33 ~ P34

## I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針

### I 概要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

#### 《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

### 2 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、必要に応じ、見直しを行う。

### 3 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
  - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
  - ② その他の活動状況

- (2) 教育委員会所管の事務事業

教育委員会が所管する事務事業については、総括評価とその年度の事業ごとの評価を行う。

### 4 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

## II 錦江町教育委員会委員活動状況

### 1 教育委員の状況

令和3年4月1日現在の委員数…4人(男性3人,女性1人)

### 2 教育委員会定例会等の状況

#### (1) 令和3年度の招集回数

○定例会… 12回

#### (2) 定例教育委員会、臨時教育委員会における主な審議内容

○定例会では,毎回,委員及び教育長の報告(諸般の報告),その月の事業報告,翌月の事業計画を報告

月	審議内容
4月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議 事 ・令和3年度要保護認定審査について</li> <li>○報 告 ・錦江町教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について</li> <li>          ・教育委員会委員の任命について</li> <li>○その他 ・令和3年度大根占小特別支援学級入級について</li> </ul>
5月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議 事 ・令和3年度錦江町一般会計補正予算(第1号)に関する意見申出について</li> <li>○報 告 ・教育長の任命について</li> <li>○その他 ・肝属地区体育大会について</li> <li>          ・学校訪問について</li> <li>          ・錦江町奨学生の辞退について</li> </ul>
6月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議 事 ・準要保護児童生徒の認定について</li> <li>          ・錦江町給食センター運営規程の一部改正について</li> <li>○報 告 ・令和3年度一般会計補正予算(第2号)について</li> <li>          ・令和2年度錦江町立学校給食センター会計決算状況について</li> <li>          ・令和3年度臨時教育支援員会判定結果について</li> <li>○その他 ・学校ICT(GIGAスクール)の現状について</li> <li>          ・地区中学総体の結果について</li> <li>          ・地区体育大会(陸上)の結果について</li> <li>          ・トワイライト2021について</li> <li>          ・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書(案)について</li> <li>          ・新型コロナウイルス感染症防止学校マニュアルと12歳までのワクチン接種について</li> </ul>
7月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報 告 ・教育関係入札結果について</li> <li>○その他 ・教育委員会学校訪問の感想まとめ</li> <li>          ・熱中症対策ガイドラインについて</li> <li>          ・児童生徒の健康診断結果について</li> </ul>

月	審 議 内 容
8月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議 事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度錦江町一般会計補正予算(第4号)に関する意見申出について</li> <li>・令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検評価報告書について</li> </ul> </li> <li>○報 告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係入札結果について</li> <li>・令和4年度中学校教科用図書採択について</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育大会及び小学校運動会について</li> </ul> </li> </ul>
9月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報 告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係入札結果について</li> <li>・全国学力学習状況調査町内の結果について</li> <li>・令和3年度一般会計補正予算(第5号)について</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の異物混入について</li> <li>・「ふるさとを誇る『森と水の教育』」写真展審査について</li> </ul> </li> </ul>
10月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議 事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計補正予算(第6号)に関する意見申出について</li> </ul> </li> <li>○報 告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務改善アクションプランについて</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森と水の俳句・写真コンクール結果について</li> <li>・町小学校陸上記録会及び地区中学校新人総合体育大会について</li> <li>・県民週間の学校訪問について</li> <li>・文化祭(展示部門)について</li> <li>・自主文化事業について</li> <li>・給食の異物混入について</li> </ul> </li> </ul>
11月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○報 告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係入札結果について</li> <li>・令和3年度錦江町教育支援委員会判定結果について</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度錦江町小学校陸上記録会について</li> </ul> </li> </ul>
12月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議 事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・錦江町立小中学校における医療的ケア等実施要綱の一部を改正する要綱について</li> <li>・準要保護児童生徒の認定について</li> </ul> </li> <li>○報 告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係入札結果について</li> <li>・錦江町立小学校・中学校における医療的ケア実施に関するガイドラインの一部改正について</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主文化事業について</li> <li>・トワイライ2021について</li> <li>・柴祭り調査について</li> <li>・成人式について</li> <li>・第16回花瀬公園まつり駅伝大会について</li> </ul> </li> </ul>
1月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議 事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・錦江町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について</li> <li>・錦江町立学校職員安全衛生規程の一部改正について</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度予算編成内容について</li> <li>・錦江町小中学校2学期業務改善アクションプランについて</li> <li>・卒業式告辞について</li> </ul> </li> </ul>

月	審 議 内 容
2月定例会	<p>○議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・錦江町文化センター条例の一部を改正する条例について</li> <li>・錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・錦江町文化センター管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>・令和3年度錦江町一般会計補正予算(第9号)に関する意見申出について</li> <li>・令和4年度錦江町一般会計当初予算に関する意見申出について</li> </ul> <p>○報 告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に実施した学校施設工事について</li> <li>・令和3年度鹿児島学習定着度調査の取組と結果について</li> <li>・子供読書活動推進計画第4次改訂について</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業式及び入学式について</li> <li>・第16回花瀬公園まつり駅伝大会について</li> </ul>
3月定例会	<p>○議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員人事の内申について</li> </ul> <p>○報 告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会委員の任命について</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町辞任式について</li> <li>・転入教職員宣誓式について</li> </ul>

### (3) 総合教育会議

	協 議 ・ 調 整 事 項
第 1 回 7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 小規模小学校の今後の運営のあり方について</li> <li>② 令和4年度以降の成人式について</li> <li>③ 令和4年度以降の町民体育大会について</li> <li>④ その他</li> </ul>
第 2 回 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育行政の方針について</li> <li>② その他</li> </ul>

### (4) 教育委員の研修会や主な活動状況

- ・4月 入学式,宣誓式
- ・5月 肝属地区教育委員会連絡協議会総会(垂水市)  
鹿児島県市町村教育員会連絡協議会総会(書面開催)
- ・6月 学校訪問(2日間)
- ・9月 中学校体育大会訪問, 小学校運動会訪問
- ・10月 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会臨時総会(書面開催)
- ・11月 地域が育む「かごしま教育」県民週間に伴う学校訪問
- ・1月 錦江町成人式
- ・3月 小中学校卒業式

(5) 教育委員からの意見, 反省及び要望

- 教育委員の資質向上のための研修へ参加したい。
- 専門的な話が多いが質問に丁寧に対応している。
- コロナ禍の中,すべてではないが,教育行政を進められたことは評価できる。
- 学校教育,社会教育,生涯学習を新型コロナウイルス感染に対する策を万全にし,活動実施を期待するとともに,委員自身も研修などで高めたい。

(6) 外部委員からの点検・評価

- 委員構成について,地域的・性別・年齢等適材に任命されており,偏りのない委員会委員活動が行われている。
- 定例会では,学校教育・社会教育・その他教育の年間を通して適切に審議されている。また,新型コロナへも迅速な対応がなされていることも大いに評価できる。

### Ⅲ 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価

#### 1. 具体的施策ごとの点検・評価

##### 【教育総務チーム】

#### 1 お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 生徒指導の充実
- (4) 子供の読書活動の推進
- (5) 食育の推進
- (6) 体力・運動能力の向上
- (7) 健康教育の充実

#### 2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 小規模・複式学級における指導法の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 幼(保)・小・中の連携
- (6) 郷土教育の推進
- (7) 教育の情報化の推進
- (8) 社会の変化に対応した教育の推進
  - (ア) 福祉教育・ボランティア教育
  - (イ) 国際理解教育

#### 3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 開かれた学校づくり
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
- (3) 安全・安心な学校づくりと児童生徒の安全確保

##### 【生涯学習チーム】

#### 4 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

- (1) 地域ぐるみでの子供の育成
- (2) 地域ぐるみでの安心・安全な環境づくり
- (3) 青少年教育の充実
- (4) 家庭教育力の向上

#### 5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- (1) 生涯学習環境の充実
- (2) 生涯スポーツの振興
- (3) 地域文化活動の充実と文化財(有形・無形)の保存伝承



1. 具体的施策ごとの点検・評価 ◎点検評価表(教育総務チーム)

※点検・評価の見方 ●令和3年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等

1 お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

施策	(1) 道徳教育の充実 (2) 人権教育の充実 (3) 生徒指導の充実 (4) 子供の読書活動の推進 (5) 食育の推進 (6) 体力・運動能力の向上 (7) 健康教育の充実
目的	錦江町内の児童生徒が心も体も健やかに成長し、学校生活を通して夢や希望を育むことができるようにする。また、いじめや不登校の早期発見・早期対応をめざすとともに、未然防止につながる指導体制を構築していくことを目的とする。
(1) 道徳教育の充実	概要 ○道徳教育の全体計画、年間指導計画策定や各学校の特色ある教育と道徳科の授業との関連を図った道徳教育の推進に関する指導助言 ●「道徳科」の授業充実や評価に関する指導助言と地区道徳教育研修会への参加奨励 ○郷土教育資料「ふるさとの心」「不屈の心」の活用促進と錦江町内の先人の偉業や生き方を学ぶ道徳教育の充実や道徳授業の保護者や地域住民への公開
	実施状況及び効果等 □次年度の教育課程編成に向けて、年間指導計画の作成や別葉の見直し及び評価について各学校に指導し、次年度の道徳の授業へ向けて準備を行うことができた。 □小中学校道徳の教科化がなされ、「考え・議論する道徳科の学習」への授業改善についてと道徳の評価について学校への指導ができた。 □SDGsのターゲット4-7に関する、現代の問題(人権、男女の平等、持続可能な開発など)について重点化を図ることができた。 ◎学校においては、教科としての道徳科授業が定着し、教科書を用いて生徒がより深く考える授業や、授業を通じた評価が行われた。児童生徒の授業を核にした心の育成の充実が図られた。 ◎教科としての道徳の授業改善について各種研修会をとおして、学校に指導することができた。 ◎各学校に対して、別葉の見直しや改善を指導し、学校の状況に応じた指導計画作成を行った。
	課題等 ○道徳の授業についてはさらに、「考える道徳」の授業を目指し、授業を核とした教育活動全体を通じた心の教育の充実を図る必要がある。また、情報モラル教育との関連も図る必要がある。
(2) 人権教育	概要 ○「人権教育の全体計画・年間指導計画」や「共通実践事項」に基づいた点検・評価を行うことによる人権教育の充実 ○「なくそう差別築こう明るい社会『陽だまり』」「仲間づくり」等を活用した年3回以上の校内研修の充実と年間計画に沿った研修会への参加の推進 ○指導内容の工夫改善による児童生徒の自尊感情の育成

<p>の 充 実</p>	<p>○社会教育における人権教育の充実</p> <p>□最新の情報による, 学校内での人権教育の見方・考え方や「部落差別解消推進法」に関する学校教育や社会教育における取組を啓発することができた。</p> <p>□人権教育資料の校内研修での活用を積極的に呼びかけることができた。また, 「人権教育は全ての教育の基本」であることを管理職研修会で指導した。</p> <p>□校内での人権週間の設定や人権作文, 標語について児童生徒の関心を高めるよう指導を行った。</p> <p>◎校内研修で人権同和教育の資料を活用しており, 基本的な考え方を指導に生かすことができた。</p> <p>◎各学校の人権週間の取組では, 子供一人一人を大切にされた教育の推進や, 友達のよさを取り入れ自分の生活の中に生かし, いじめや差別のない学校生活にしようとする心が子供に育った。</p> <p>◎LGBT・性的マイノリティに係る児童生徒の実態把握や, 管理職研修会を通して正しい理解と認識を深め, 共通理解、共通実践を図ることができた。(全校で必要に応じて混合名簿の活用)</p> <p>◎各学校がSDGsターゲットを意識して人権や男女平等などについて考える学習を行うことができた。子供たちにもSDGsが浸透し, 学校生活に生かされてきている。</p> <p>◎今年度は, 神川小が県の子どもの人権プロジェクトに指定され, 田代小が人権の花運動に取り組んだ。学校に人権についての取組の指導助言を行い, 教師も子供も人権について考える機会を多くもつことができた。</p>
<p>課 題 等</p>	<p>○拉致問題を取り扱った授業内容や職員研修の実施をさらに呼びかけていく必要がある。</p> <p>○いじめや児童虐待といった子供の命に関わる課題に対しても, 子供の人権の観点から対応する必要がある。</p> <p>○子供たちの自尊感情を高めていくため, 子供自身が自他のよさを認め合えるような場を, 意図的に設定していく必要がある。</p>
<p>(3) 生 徒 指 導 の 充 実</p>	<p>○生徒指導に関するカウンセリング, 不登校対策などの研修会への参加奨励</p> <p>○学校におけるいじめに関するアンケートや「学校楽しいーと」の活用促進を図り, 組織的な指導体制の確立</p> <p>●いじめ問題・不登校への対応のため, スクールカウンセラー(県費及び町費)の派遣と効果的な活用を図り, 不登校児童生徒に対する保護者や関係機関等との連携した個別指導家庭訪問, 体験活動の機会等の充実</p> <p>○「特別の教科道徳」等における, いじめの問題への対応等に係る指導を充実させるための県教委からの資料活用や校内研修の充実</p> <p>●情報モラル教育研修の推進・充実(児童生徒・保護者)</p> <p>○錦江警察署との連携</p>

<p>(3) 生徒指導の充実</p>	<p>実施状況及び効果等</p> <p>□スクールソーシャルワーカーの雇用はできなかったが、スクールカウンセラーの活用を、家庭状況で気になる児童生徒については、健康保険課や児童相談所、錦江警察署と連携して取り組んだ。</p> <p>□情報モラル教育として、情報モラル講演会を保護者向けにオンラインで実施した。(コロナ禍のため)各学校が学校保健委員会などで、講演を視聴した。参加者総数が283名と大きく増加した。)</p> <p>□いじめ防止基本方針の改定を受けて、各学校におけるいじめの認知について正しい認知と早期発見、早期解決に取り組むことや、子供の心に寄り沿った指導の充実を図ることを指導した。</p> <p>□いじめの認知については、1件でも多く認知し、早期対応を図ることを指導した。また、毎月の生徒指導月例報告で各学校から報告受け、町内学校における状況を把握した。</p> <p>R2年度いじめ認知件数:小5件,中17件合計22件 R3年度いじめ認知件数:小9件,中18件合計27件</p> <p>□生徒指導に関する最新情報等については、管理職研修会で指導するとともに、年間4回の生活指導研究協議会で情報交換も行った。</p> <p>□校内研修において、授業の中でも積極的に児童の自己肯定感を高める指導を推進した。</p> <p>□中学校区ごとの小中一貫教育でも、生活習慣の確立を目指し、共通理解を行い、錦江スタンダード、田代スタンダードの見直しをすることができた。</p> <p>【スクールカウンセラーの活用、関係機関(介護福祉課・くらすぽ・警察)との連携】</p> <p>◎不登校児童生徒については、定期的にケース会議を行うことができ、家庭での様子や保護者の対応など、連携して指導に当たることができた。</p> <p>◎フリースクールとの連携を図ることができ、改善が見られてきている生徒がいるなど効果が出てきている。</p> <p>◎各学校で様々な子供同士のトラブルは多かったが、早期対応でいじめを見逃さなかった。いじめの認知件数が小学校でも増え、いじめを見逃さない姿勢で各学校が取り組むことができた。</p> <p>◎早期発見・早期対応・早期解決のために、保護者を交えて対応を行った。</p> <p>◎校長研修会、教頭研修会、校外生活指導連携協議会で指導を行った。</p> <p>◎学校は児童生徒の言動に目を向け、いじめのサインや子供の気持ちを理解できるように努めた。</p> <p>◎町生活指導研究協議会で、各学校の実践や反省など、各学校の情報交換を行い、小中高一貫した、基本的な生活指導について共通理解することができた。</p> <p>◎鹿屋養護学校との巡回相談等を通じて連携を図り、指導助言をいただけた。</p> <p>◎情報モラル講演会の開催方法を工夫したことで、参加者が大きく増えた。さらに、児童生徒、保護者、地域住民等の意識を高めるために、家族等と自宅で講演を視聴できるなどの更なる工夫を図りたい。</p>
--------------------	--

(3) 生徒指導の充実	課題等	<p>○不登校児童生徒は、令和2年度は8人であったが、小2人、中9人（令和4年3月現在）で増加傾向にある。今後も未然防止や早期対応の指導と、連携して対応する指導を行いたい。</p> <p>○いじめ、不登校など各学校の実態に即したスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の充実が必要である。</p> <p>○家庭と学校が連携を図り、フィルタリングの設定や家庭内ルールの策定を推進するなど、SNS を巡るトラブル等のインターネット上の問題行動への対応の強化が必要である。</p>
(4) 子供の読書活動の推進	概要  実施状況及び効果等  課題等	<p>○「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働による子供の読書習慣の形成</p> <p>○年3回の図書司書補研修会を通じた学校図書運営の充実</p> <p>○蔵書の充実を図り、学校における朝の読書、緑陰読書、読書週間の設定など、読書活動の推進</p> <p>○各教科等の授業における積極的な学校図書館等の利用に係る指導助言</p> <p>□年間読書冊数の目標の設定など、取組の紹介や図書司書補との連携した取組ができた。</p> <p>□生涯学習チームと連携し、町の図書館のおすすめの本の冊子を作成することができた。</p> <p>◎学校図書館の充実で、図書館の掲示物等が工夫され、環境整備がなされた。</p> <p>◎国語の授業で読書推進を指導することで、子供の読書意欲が高まった。学校によっては、子供新聞を購読し、新聞を使った授業にも取り組んで子供の読解力や表現力を高めていた。</p> <p>○今後も読書指導を通して、読書の楽しさや読解力の向上を図っていく必要がある。また、「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働により、発達の段階に応じた取組で、読書習慣を形成していきたい。</p> <p>○蔵書の点検を行い、蔵書の充実を図っていきたい。</p>
(5) 食育の推進	概要  実施状況	<p>○栄養教諭の派遣による食育教育支援（学校での授業、家庭教育学級等での保護者への食育指導）</p> <p>○「漁協と協力したお魚料理教室」や「町の産業を学ぶ会（畜産）」の開催（11月～12月）</p> <p>○児童生徒の給食費の一部を補助することによる学校給食における安全安心な町内産給食物資の積極的な活用を通じた食育推進事業の推進</p> <p>□栄養教諭とのTT授業（チームティーチング）を通して、栄養のバランスや食育についての理解を深めることができた。</p> <p>□町内の食材を使用した給食や舞桜豚を使用した給食などを提供することで地域の</p>

(5)	況 及 び 効 果 等	<p>良さについて考えることができた。</p> <p>◎産業振興課と連携し中学3年生に食育と郷土産業の理解を深める事を目的に、「錦江町の産業(畜産業)を学ぶ会BBQ(バーベキュー)」を12月7日(火)に実施し、漁協の協力により、町産業振興課事業の魚食普及講習会(お魚料理教室)が12月3日と12月10日、12月17日に開催された。コロナ禍ではあったが、3回に分けることで実施でき、キャリア教育や郷土教育にもつながった。</p> <p>◎地域の食材や栄養指導で食について考えることで、SDGsターゲット12-3の食品ロスについても考え、食の大切さを実感することができた。</p>
	推 進 等	<p>○保護者等に対し、基本的な生活習慣や望ましい食生活の在り方等についての意識啓発のための取組を推進する必要がある。</p>
(6)	概 要	<p>○体育科の校内研修,教科等部会への指導助言</p> <p>○「チャレンジかごしま」への全校参加を通じた運動の推進</p> <p>○全国体力運動能力・運動習慣調査の結果分析と具体策の指導</p> <p>○生徒が楽しく体力向上に取り組める運動部活動の充実</p>
	実 施 状 況 及 び 効 果 等	<p>□各学校で体力・運動能力調査の結果を分析し、その結果を基に実態に即した取組を行うように指導した。体育の授業や日常の体育関係行事で子供の体力を高めることができた。(県調査結果の抽出校は、池田小,錦江中。令和4年度は田代小)</p> <p>□全学校で、県教委が主催している「体力アップ!チャレンジかごしま」に取り組むことができた。県でも宿利原小が上位に入った。(宿利原小5,6年2人でさっさ 第2位,3,4年 のばしてコロコロ 第4位など)</p> <p>◎児童生徒が運動にいつそう関心をもち、運動に進んで取り組むようになった。</p> <p>◎田代中学校では、伝統である早朝マラソンを継承し、気力や持久力向上を目指した。</p> <p>◎「全国体力・運動能力,運動習慣等調査」の分析を行い、子供たちの体力・運動能力の実態を把握し、体育指導の充実を図ることができた。</p>
	課 題 等	<p>○「全国体力・運動能力,運動習慣等調査」のこれまでの結果を基に、柔軟性や持久力などの課題に取り組んでいく必要がある。</p> <p>○令和5年度に行なわれる「かごしま国体」を通して、運動に関心をもたせ、進んで運動に取り組む子供の育成に努めていきたい。</p>
(7)	健 康 教 育	<p>○町養護教諭等研修会等を通じた各学校における保健指導の充実に関する指導助言</p> <p>○食物アレルギーへの対応に関する連携,指導助言</p> <p>○感染症予防の情報収集と関係機関との連携</p> <p>○フッ化物洗口事業の推進</p>

<p>の 充 実</p> <p>実 施 状 況 及 び 効 果 等</p>	<p>□町学校保健会や町養護教諭等研修会を定期的実施し、各学校における保健指導の充実に努めることができた。</p> <p>□疾病治療やアウトメディア大作戦など、小中連携を通して各家庭での実践を呼びかけた。SDGsターゲット 5-6, 自他の健康についても考えることができた。</p> <p>□健康保険課と連携で、京都大学大学院との契約を交わし、町内中学校3年生の健康診断票のデータスキャンを行い、義務教育9年間の子供の健康状態と成長を保護者に知らせることができた。(5年目)</p> <p>□フッ化物洗口については、全学校が開始することができた。</p> <p>□アレルギーに関しては、学校と連携してケース会議を行い、対策を立てた。学校でのアナフィラキシーショックが発生した場合の訓練等に指導助言を行った。</p> <p>□薬物乱用防止教室の実施における指導助言を行い、SDGsターゲット 3-5 を意識することができた。</p> <p>◎町養護教諭研修会を通して、保健指導の理論や具体的実践を共通理解・共通実践することができた。</p> <p>◎アウトメディア大作戦では、中学校の試験期間などを中心に、小中連携で取組み、各家庭で家庭学習の確立も図ることができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>○町健康保険課との連携を密にし、乳幼児から学童期に至るまでの健康教育を充実させるために、保護者への啓発をさらに充実させていきたい。</p> <p>○地域の実態を踏まえた学校保健の取組を推進するために、医師会、歯科医師会、学校薬剤師、鹿屋保健所等との連携を深めていきたい。</p>

➤ 教育委員及び外部評価委員の評価

<p>教 育 委 員</p>	<p>○道徳教育や人権教育に関しては、SDGsやLGBTQ等、児童生徒にとっては理解困難な課題がでていますが、身近な話題を引用しながら取り組まれ子供たちに変化が生まれてきたことは成果として評価できる。</p> <p>○子どもが得た知識をより確かなものにするために家庭や地域にも情報発信について、学校だけでなく教育委員会も取組が重要と思われる</p>
<p>外 部 評 価 委 員</p>	<p>○医療的ケア児の就学について、児童の意欲を尊重し取り組んでいることは、本人のみならず、一緒に学ぶ他の児童へも与えるものも大きくこれからの人生の生きる力になると考えられ、大いに評価できる。</p> <p>○保護者、家族そして子供たちがお互いの人格を尊重することは大切なことであるので、指導においても思いやりを忘れず指導することを期待する。</p> <p>○いじめ・不登校の件数が増えつつあることは気になるが、早期に発見し、一つ一つ確実に解決に向けて取り組むことを期待する。</p> <p>○フッ化物洗口の取り組みが、歯科医等の協力を得ながら早期に全校で実施できたことは、たいへん評価できる。</p>

## 2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進

施策	<p>(1) 確かな学力の定着 (2) 小規模・複式学級における指導法の充実  (3) 特別支援教育の推進 (4) キャリア教育の推進 (5) 幼(保)・小・中の連携  (6) 郷土教育の推進 (7) 教育委の情報化の推進 (8) 社会の変化に対応し教育の推進(ア)福祉教育・ボランティア教育(イ)国際理解教育</p>
目的	<p>児童・生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し、確かな学力の育成を目指し、児童・生徒の確かな学力の向上を目指し、様々な学力向上策を検討・推進することを目的とする。</p>
(1)	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校訪問や校内研修会を通じた授業参観の実施と指導助言</li> <li>●新学習指導要領完全実施に伴う基本方針等に対する指導助言</li> <li>○小中連携による指導力向上や演習問題の徹底による児童生徒の学力定着に関する指導助言</li> <li>○学力向上のための学校ボランティアの活用</li> <li>●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムへの指導助言(エリア推進校→田代中, ICTの活用を中心に)</li> <li>○学習支援員の支援のための指導助言</li> </ul>
確かな学力の定着及び効果等	<p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□校内研修では、県教委からの資料を基に、学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善の指導を行った。また、学力向上につながる授業改善の意識を高めた。</li> <li>□錦江町短期研修では、鹿児島市立田上小学校に小1名、鹿児島大学附属小学校1名、鹿児島大学附属中学校に中2名の教職員を派遣し、授業づくりや、各専門教科の授業力向上について研修を深め、学校や町内に広めることができた。</li> <li>□田代中学校においては、「学びの組織活性化」推進プロジェクト(エリア推進校)として、県総合教育センターや大隅教育事務所指導課と共に、深い学びを目指した指導助言を行った。(年間3回)</li> <li>□各学校の校内研修では、学校からの講師派遣申請に基づいて指導を行った。</li> <li>□小学校外国語教育の指導方法について指導を行った。</li> <li>□「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムでは、中学校の研究授業計画に対して、学校の講師派遣申請に基づいて、授業参観後に指導助言を行った。</li> <li>◎全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査、NRTなど諸調査による学力の実態把握を行い、対策を立てることができた。</li> <li>◎町内教職員の学力向上を目指した授業改善の意識が高まり、主体的な授業が展開された。</li> </ul>

(1) 確 か な 学 力 の 定 着	実 施 状 況 及 び 効 果 等	<p>◎ 錦江町短期研修や研究指定校への校外研修を通して教職員の授業力・指導力向上が見られた。</p> <p>◎ 「学びの組織活性化」推進プロジェクト(エリア推進校)事業では、田代中学校の校内研修が充実し、授業改善の視点を全職員で共有して取り組む姿が見られた。(振り返りの充実とICT機器の活用を中心に取り組んだ。)</p> <p>◎ 各学校の校内研修では、各学校のテーマに沿った研修が充実され、授業改善が図られた。また、学習指導要領に対する教職員の意識が高まった。</p> <p>◎ 小学校外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の実践が各学校で行なわれた。</p> <p>◎ 子供の実態を捉え、意図的、計画的な演習問題の実施により、学力の向上が見られた。特に、中学校では学力向上の成果が見られた。</p>
	課 題 等	<p>○ 小中学校学習指導要領完全実施に伴う、教育活動の評価を充実させること。</p> <p>○ 学力向上については、さらに活用問題を生かした授業や家庭学習の充実が必要である。</p> <p>○ 教師が授業力を向上させ、子供に確実に学力が身に付くよう校内研修の活性化を図る必要がある。</p>
(2) 小 規 模 ・ 複 式 学 級 に お け る 指 導 法 の 充 実	概 要	<p>○ 複式学級における直接指導及び間接指導への指導助言</p> <p>○ 近隣校との交流学习の推進</p> <p>○ 指導力向上のための複式指導の研究会への参加奨励</p> <p>○ ICT機器を活用した学習支援アプリソフトやWeb会議などを活用した教育方法の改善に関わる指導助言</p> <p>○ 学習支援員の効果的な活用</p>
	実 施 状 況 及 び 効 果 等	<p>□ 複式学級における複式支援員を配置することができた。また、複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して指導法の指導助言を行った。</p> <p>□ 小規模校においては、近隣校との交流学习の推進を行った。</p> <p>・ 錦江中校区：神川小、宿利原小、池田小～地引網、修学旅行、宿泊学習、三校合同学習</p> <p>・ 田代中校区：田代小、大原小～修学旅行、宿泊学習</p> <p>◎ 複式学級における複式支援員を配置することで指導方法を工夫することができた。</p> <p>◎ 小規模校における近隣校との交流学习により、児童のコミュニケーション力が高まった。</p> <p>◎ 学習の振り返りの充実により、より子供の学習の進捗状況や理解度を捉え、個に応じた指導を充実させることができた。</p>
	課 題 等	<p>○ 小規模・複式学級は、錦江町の特色でもある。今後も指導方法や個にこだわる教育の充実を図る必要がある。</p> <p>○ 小規模校でのICT機器、Web会議活用について研究していく必要がある。</p>



(3) 特別 支援 教育 の 推 進	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インクルーシブ教育の推進</li> <li>○障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習の推進</li> <li>○巡回相談, 校内研修に関する鹿屋養護学校との連携</li> <li>○個別の支援計画等の作成・活用の促進及び校内支援体制に関する指導助言</li> <li>●関係機関, 関係課等との連携強化と早期からの就学相談</li> <li>○学習支援員の配置と定期的な情報交換会の実施・充実</li> <li>○ユニバーサルデザインによる教育課程整備の推進</li> </ul>
	実施 状況 及 び 効 果 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□学習支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。(年間8回実施)</li> <li>□健康保険課との連携強化に努め, 就学前の教育相談を行うことができた。</li> <li>□今年度から夏休みに町の就学相談会を鹿屋養護学校と連携して行い, 保護者の就学への相談を行うことができた。</li> <li>□医療的ケア児の安全委員会に参加し, 当該児童が安全に学習できるような環境整備に努めた。</li> <li>□錦江町特別支援連携協議会では, 就学児童や進級時の入級及び支援員の配置など, 個に応じた指導について各学校や関係機関と連携して取り組んだ。</li> <li>□就学前相談を8月から 10 月まで行い, 2名の来所相談や電話相談に対応した。また, 就学時健康診断では, 支援シート活用の説明を行った。</li> <li>□鹿屋養護学校による巡回相談を実施するように各学校に指導した。</li> <li>◎複式・学習支援員の情報交換会を通して, 個に応じた支援の仕方について理解が深まった。</li> <li>◎錦江町特別支援連携協議会では, 特別支援教育に関する理解が深まった。</li> <li>◎就学前相談を通して, 就学前の保護者の悩みや不安に寄り沿った対応ができた。</li> <li>◎巡回相談を通して, 各学校の特別支援教育に対する理解が深まり, 鹿屋養護学校との連携がさらに図られ, 就学や支援の仕方等について, 多くの指導助言を学校に行うことができた。</li> </ul>
	課題 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鹿屋養護学校の巡回相談は, 全部の学校で実施できなかった。特別支援学級がある学校はもちろんのこと, 全ての学校で実施し, 特別支援教育への教職員の理解を深めたい。</li> </ul>
(4) キ ャ リ ア 教	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中を貫くキャリア教育推進の具体化に向けた指導助言</li> <li>○職場体験学習の充実と高等学校入試の円滑実施への指導助言</li> <li>○講演会等を通じたキャリア教育の充実</li> <li>○「お仕事バイキング・イノチャレ(政策企画課)」事業への協力</li> </ul>
	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>□中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。</li> <li>□夢や目標をもつことの大切さを生徒に実感させるための講話等を各中学校で行っ</li> </ul>

育 の 推 進	状 況 及 び 効 果 等	<p>た。</p> <p>□キャリアパスポート(ワークシート)を全学校に配布して活用するように指導した。</p> <p>◎職場体験学習を通して、勤労観やキャリア教育の充実を図ることができた。</p> <p>◎政策企画課によるお仕事バイキングを小学校においてオンラインで行った。MBCタレントやユナイテッドFCの現役選手などと交流することができ、仕事に対する考え方や自分の将来に夢をもつ心を養うことができた。中学校では、イノチャレを行った。町内の産業について調べ、仕事を体験する中で、錦江町をよりよい町にしていくアイデアを提案することができた。</p>
	課 題	○キャリア教育は、新学習指導要領でも重点の一つである。発達の段階を考慮し、計画的な実施ができるよう今後学校への具体的な指導助言が必要である。
(5) 幼 (保) ・ 小 ・ 中 の 連 携	概 要	<p>○各中学校区連絡会における小中連携の内容・方法等の指導</p> <p>○年間を通じた交流の実施指導、教科等部会における指導助言</p> <p>○幼保小合同研修会における幼保小連携の内容・方法等の指導</p> <p>○学校・家庭・地域一体となった小中一貫教育の推進</p> <p>○地域素材を活用した地域に根差したカリキュラム作成への指導助言</p>
	実 施 状 況 及 び 効 果 等	<p>□田代中校区と錦江中校区の中学校区ごとに、指導方法や授業参観など、定期的な教職員の情報交換会を行った。また、町生活指導研究協議会においては、校区ごとに生活指導について話し合った。</p> <p>□各小学校では、保育園や幼稚園との連携を取り、年1回は、合同研修会を行うことができた。また、滑らかな接続を目指し、教育課程にスタートカリキュラムを作成して掲載するように指導した。</p> <p>□施設分離型小中一貫教育として、各学校の主体的な研修計画と実践を推奨した。</p> <p>◎中学校区ごとの定期的な教職員の情報交換会を通して、学力向上や生徒指導に関する指導の共通理解を深め、義務教育9年間を見越した指導について考えた。それを中学校区ごとにまとめた「錦江スタンダード」「田代スタンダード」を作成し、実践することができた。</p> <p>◎保幼小連携では、校種間の指導や発達の段階について、教職員が学ぶことができた。また、教育課程にスタートカリキュラム作成して掲載するようになった。</p>
	課 題 等	○小中一貫教育では、中学校区ごとの学校の主体性を大切に、必要に応じて指導助言を行っていく。また学校運営協議会(コミュニティースクール)と協働した運営を行なっていきたい。
(6) 郷 土 教 育	概 要	<p>●郷土の素材を生かした郷土の魅力に触れる教育活動の推進</p> <p>○「森と水の教育」の推進の浸透化と各学校への指導助言</p> <p>○各学校における特色ある教育活動への支援及び指導助言</p> <p>○「森と水の俳句・写真」コンクールの実施</p> <p>○「ふるさと錦江検定」の実施(小4年)</p>

の 推 進		○各校区における伝統文化継承に関わる児童生徒の活動支援に係る各関係部署との連携
	実 施 状 況 及 び 効 果 等	<p>□「森と水の教育」について各学校のグランドデザインに位置付け、地域の特色ある教育の推進を図ることができた。</p> <p>□お魚教室や錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会、お茶の入れ方教室など、地域を見つめる活動を各学校で工夫することができた。</p> <p>□「森と水の俳句・写真」コンクールについては、全小中学校の児童生徒が俳句に取り組み、写真については31点の出品があった。学校での熱心な取組がみられた。</p> <p>□錦江検定については、小4での実施であったが、全員の参加があった。</p> <p>◎錦江町検定では、児童生徒が、郷土のよさや錦江町の自然、産業等について考えることによって郷土に対する愛着を深めることができた。</p> <p>◎地域の自然や産業などに触れさせることで、SDGsターゲット11-4豊かな自然の保全について考え、地元のよさを見つめることができた。</p>
	課 題 等	<p>○各学校区の伝統文化継承に係る各関係部所との連携をさらに深めていきたい。</p> <p>○地域の人材活用を学校で積極的に行い、人材バンクを作っていく必要がある。</p>
(7) 教 育 の 情 報 化 の 推 進	概 要	<p>○ICT機器を活用した指導力を向上させるための研修の充実</p> <p>●ICT機器やWeb会議等を活用した指導法への指導助言</p> <p>○児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル育成への指導助言</p> <p>○情報モラルに関する保護者への啓発</p> <p>●学習支援ソフト(小学校:「おさらい先生」、中学校「ラインズ」)の効果的な活用に関する指導助言(学力向上)</p> <p>●ICT教育(プログラミング教育)の実践</p> <p>●タブレット、電子黒板、デジタル教科書の活用に関する指導助言</p>
	実 施 状 況 及 び 効 果 等	<p>□管理職研修会では、コロナ禍ということもあったが、今後の新たな授業スタイルの構築を見据えて、ZOOMでの研修を行った。</p> <p>□昨年に引き続き全小学校に「おさらい先生」をH30年度から活用し、国語の読解力と算数の計算力向上を図った。さらに、AIドリル「e-ライブラリー」も試行的に導入し、活用を図った。</p> <p>□情報モラル教育として、情報モラル講演会を保護者向けにオンラインで実施した。(コロナ禍のため各学校が学校保健委員会などで、講演を視聴した。参加者総数が283名と大きく増加した。)</p> <p>◎各学校が、研究授業などでICT活用を図った授業を積極的に行うようになった。</p> <p>◎全小学校での「おさらい先生」を導入することで、子供が自ら学習に取り組み、計算力や読解力を高める問題に取り組むようになった。</p>
	課 題	○「おさらい先生」など、ICTの活用については、学校によって活用の頻度が違うので、積極的な活用を指導していく必要がある。

	等	<p>○情報モラルについては、今後も、定期的な学習の場を町民に提供する必要がある。積極的に地域の人や保護者が参加できるような啓発が必要である。</p> <p>○タブレットや電子黒板を授業の中でどう活用し、子供の学力を身に付けていくかを研究していく必要がある。さらに、SDGsターゲット5-bを意識し、ICT機器操作の技能を教師も子供も高めていく必要がある。</p> <p>○プログラミング教育については、小学校では積極的に研修を行なったが、今後、中学校でも研修を深める必要がある。</p>
(8) 社会の変化に対応した教育の推進	概要	<p>○乳幼児・高齢者・障がい者に対する思いやりの心などを醸成するための指導計画作成に関する指導助言</p> <p>○福祉教育全体計画等の整備に関する指導や児童生徒自ら実践する福祉・ボランティアへの支援</p> <p>○交流や共同学習等の体験的な活動の推進</p> <p>●幼児への外国語教育の実施</p>
	実施状況及び効果等	<p>(ア)福祉教育・ボランティア教育</p> <p>□高齢者学級と学校との交流を行い、高齢者と触れ合うことで、社会福祉について考えるきっかけをもつことができた。</p> <p>□大根占小学校では、認知症について学び、認知症の方々との交流ができた。</p> <p>◎認知症について理解を深めることで、人にやさしい町づくりについても考えを深めることができた。</p> <p>イ)国際理解教育</p> <p>□小学校英語指導講師(AEA)1名、全小学校を週1回派遣し中学年の外国語活動の担任とのTT(チームティーチング)を行った。</p> <p>□ALTを全小中学校に週1回派遣し、ネイティブによる英語指導を行った。</p> <p>□中学生を対象に英語検定料の補助(生徒年1回)を行った。</p> <p>□希望する未就学児(4・5歳児)へ外国人講師による外国語活動を町総合交流センターで月2回、年間17回実施し、簡単なあいさつなど外国語教育を行った。</p> <p>◎小学校外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の実践が各学校で行なわれた。</p> <p>◎ALTやAEAの派遣により、全学校での外国語教育の充実が図られた。</p> <p>◎英語検定受験延91名のうち74名(年1回対象)に検定料を補助し、英語力向上の推進が図られた。</p> <p>◎小学校専科指導加配(SET)により、小学校全校(5,6年)で共通した英語教育の充実が図られ、専門性を生かし、質の高い授業が行われた。授業はALTと一緒にを行い、ネイティブな発音や外国の文化などとのふれあいも充実させることができた。</p> <p>◎未就学児でも外国語活動を充実させることで、幼児が外国語に興味・関心をもち、スムーズな小学校への接続が期待できるようになった。</p>

課題等	<p>○幼・小・中連携による英語教育の一貫した指導体制を図る必要がある。</p> <p>○授業で学んだことを生活の中で活用する英語環境の場を構築したい。</p> <p>(外国人との交流の場やさらなる英語検定の推奨, 外国への短期留学など)</p>
-----	---

➤ 教育委員及び外部評価委員の評価

教育委員	<p>○子供たちが将来進学する際に評価の一つとなる検定試験(英検)の検定料補助事業が保護者へ浸透していないように感じられる。情報の発信を願う。</p> <p>○学力の定着について,課題を抱える学校もあるように見受けられた。校内研修も今後行われると思うが,他校の成功事例の発信や,情報共有も積極的に行ってほしい。</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け,教職員の先進校での研修教育機関との連携による教育活動の充実を図り,教職員、児童生徒ともに主体的な意識が高まっていることは評価できる。</p> <p>○自分自身で真に解決する成果を出すために,振り返りや見届け等個別の取組を行い,小規模校の利点が活かされることを期待する。</p>
外部評価委員	<p>○一人一台タブレットも整備され,プログラミング教育・オンライン授業など進化しており大変期待が持てる一方,携帯電話を含む機器の普及により,情報モラルについて懸念されることもあると思われるため,しっかりとした取り組みを期待する。</p> <p>○地域学校協働活動を通し,伝統芸能の伝承や高齢者との交流などを含め,保存や継承する仕組みづくりを期待する。</p>

### 3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

施策	(1) 開かれた学校づくり (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上 (3) 安全・安心な学校づくり
目的	学校教育の基本となる児童生徒の安心・安全な学校生活のために、施設の改修・登下校の安全確保、就学・就園の支援を推進することを目的とする。
(1) 開かれた学校づくり	概要 ○各学校における学校評価の推進と自己評価結果や学校関係者評価結果の積極的公開と報告についての指導 ●学校・家庭・地域が相互連携・協力した学校運営協議会の運営に関する指導助言 ●学校運営協議会の充実のための環境整備 ○児童生徒の通学時等におけるトイレ SOS 問題の対策
	実施状況及び効果等 □各学校における学校評価の推進と学校運営協議会の進め方について指導助言できた。 □学校運営協議会に対する考え方について理解する場をもった。 ◎学校運営協議会において、学校経営の提案や今後の学校の在り方などについて話し合うことができた。
	課題等 ○学校応援団や地域の方による学習支援ボランティア等、学校と地域との連携が十分に図られていない。 ○学校だより等の広報の仕方の工夫や地域学校協働活動の具体的な組織化など、社会教育の面からも学校教育との融合を図るための各学校が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を導入することができた。成果と課題を集約し、どのように活用していくのかを小中学校の今後の取組を見ながら考えていく必要がある。
(2) 教職員の服務規律確保	概要 ○管理職研修会の充実と服務の厳正確保の徹底 ○年間計画に沿った服務指導の実施 ○各種研修会の研修内容の充実 ○町教科等部会や校内研修の活性化のための指導助言 ○町教職員自主研修グループ「くすのき会」の活動支援 ○教職経験年数の少ない教員を対象とした研修会の実施 ○「チーム学校」としての教育体制の整備に関する指導助言 ○学校評価の活用による学校運営の改善や学校組織の活性化の推進 ○学校運営協議会による保護者や地域住民の学校経営参画への推進 実施 □管理職研修会で交通違反や体罰禁止、パワハラ、セクハラなど服務規律の指導を徹底した。

と 資 質 の 向 上 等	状 況 及 び 効 果 等	<p>□各学校における服務指導の年間計画の作成を行った。</p> <p>□人事評価制度に基づき、PDCAサイクルにおける学校教職員の資質向上への取組を行った。</p> <p>□後継者育成については、管理職任用標準試験に2名受検し合格した。また、初任者研修やステップアップ研修やパワーアップ研修など、全職員で学び合う姿が見られた。</p> <p>□服務指導個人ファイルの作成や、服務資料にコメントを書き込む欄を設けるなど、管理職と教職員の信頼関係を高める工夫などの指導を行った。</p> <p>◎年間約 20 回の校内研修で指導主事が指導・助言を行うことにより、各学校の研究テーマを具現化することができた。また、錦江中では、学びの組織活性化推進プロジェクトで教職員が協働的に学ぶ姿が見られた。</p> <p>◎業績評価を基に評価を行うことにより、自らの指導観を振り返り、資質向上にもつながった。</p> <p>◎各校において服務指導に努め、特に大きな服務違反はなかった。</p> <p>◎町教職員自主研修グループ「くすのき会」では、コロナ禍ということもあったが、3回実施できた。指導主事や教頭の講話、教員の実践発表を行い、10名以上の先生が各回参加することができた。</p>
	課 題 等	○若手の教諭をさらに伸ばしていくために、教員同士の相談や学びの場を充実させていく必要がある。
(3) 安 全 ・ 安 心 な 学 校 づ く り	概 要	<p>●熱中症、感染症等の健康被害を防止する設備の設置</p> <p>○遊具の安全点検及び改修,その他,緊急度の高い施設の補修</p> <p>○学校・家庭・地域・警察等の関連機関の連携による,地域全体での子供を見守る体制の整備</p> <p>○学校安全教室や避難訓練等の実施による安全教育の推進</p> <p>○スクールガード・リーダーの配置と学校の安全確保の充実</p> <p>○各小学校区のスクールガードを対象とした講習会の実施</p> <p>○地域の実態に応じた防災教育の推進</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策(交付金活用)</p> <p>○医療的ケア児入学に向けての取組</p> <p>○経済的に就学困難な児童生徒への就学援助費の支援</p> <p>○小中学校新入学予定者への入学用品費の入学前支給の継続</p> <p>○貸付金の確実な回収による安定した奨学資金の貸与</p> <p>○南大隅高校支援策(就学支援・通学費補助)の継続実施</p> <p>○幼稚園無償化事業の継続</p>
	実 施	□新型コロナウイルス感染症における感染者が発生した場合の教育委員会,学校の対応についてマニュアルにまとめ更新することができた。

<p>(3) 安全・安心な学校づくり</p>	<p>状況及び効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□学校,健康保険課,錦江警察署,児童相談所などの機関と連携を図り,子供の安全や今後の関わり方などを確認することができた。</li> <li>□熱中症予防のガイドラインを作成し,各学校ごとに対応マニュアルを作成できるようにした。</li> <li>◎児童・生徒が学習で使用する普通教室等に空調設備を全小中学校設置終了したことで,児童・生徒の学習環境の整備及び教職員の労働環境の改善が図られた。</li> <li>◎スクールガード対象の講習会を実施することができた。児童生徒の安全確保対策に生かす必要がある。</li> <li>◎田代中学校,田代小学校において自衛隊や町の防災専門監と協力して防災教育を行うことができた。</li> <li>◎田代小学校において,医療的ケア児のための給湯器の設置やタブレット学習用のアプリの導入など整備を行うことができた。</li> <li>◎神川小学校において,肢体不自由児童の入学のため,昇降機を設置することができた。</li> <li>〈就学・就園の支援〉</li> <li>□準要保護児童生徒への就学援助費の支援を実施する中で,小・中学校の新入学予定者へ新入学用品費の入学前支給を行い保護者の負担軽減を実施することができた。</li> <li>□幼稚園の特別支援教育費補助を実施し,幼稚園の特別支援教育に係る経費の負担軽減を図ることができた。</li> <li>□幼稚園の利用料が無償となり,また,これに併せて預かり保育部分と副食費(給食費)も国が示す上限において補助されることとなり,その無償化分と補助分を幼稚園に支給し,保護者負担の軽減を実施することができた。</li> <li>◎健康保険課,鹿屋養護学校との連携を図り,就学前の幼・園児の就学指導を行うことができた。また,必要に応じて特別支援学級入級への指導も行った。</li> <li>◎医療的ケア児の学校生活における相談を保護者と密に行い,合意形成を図ることができた。</li> <li>◎肢体不自由児童の入学に向けた面談等を行い,合意形成を図ることができた。</li> <li>◎医療的ケア児の安全な学校生活に向けた環境整備等について,錦江町医療的ケア運営協議会で担当医師,関係幼稚園,鹿屋養護学校,訪問看護ステーション等専門的な立場から意見をいただき,校と連携し環境整備を行うことができた。</li> <li>◎医療的ケア児の錦江町立小中学校における医療的ケア実施要綱を学校や保護者,看護師,医師と連携して見直すことができた。</li> <li>◎今年度から夏休みに町の就学相談会を鹿屋養護学校と連携して行い,保護者の就学への相談を行うことができた。</li> </ul>
<p>課題等</p>	<p>○就学相談会については,錦江町教育支援委員会との連携をさらに深めるため,鹿屋養護学校だけでなく保健師などと連携した就学相談会を行う必要がある。</p>



➤ 教育委員及び外部評価委員の評価

教育委員	<p>○学校運営協議会について、地域との重要なパイプ役であり、学校と地域が率直な意見交換を行い、相互理解を深めることにより双方の信頼感を高めることが期待できる。</p> <p>○学校運営協議会で、教職員は学校外での児童生徒の活動の様子や、地域の方々を知ることによって新たな発見や喜びも生まれることもあると思われるが、このことは地域にとっても同様である。</p>
外部評価委員	<p>○学校運営協議会活動の活性化が地域に根ざした愛される学校づくりにつながると思われる。運営委員の知識を大いに活用し学校が地域の一役を担えるよう願う。</p> <p>○学校運営協議会は、地域と学校のかかわりを考える重要な場であるが、コロナ禍もあり短時間での協議や学習について課題も残ると思われる。学校だよりなどを公民館などに掲示するなどして情報発信に期待する。</p> <p>○不登校児童・生徒もいるが、学校が好きな場所になる、学校に行きたくなる仕組みづくりに期待する。</p>

◎点検評価表(生涯学習チーム)

※点検・評価の見方 ●令和3年度特に工夫改善した項目 □実施状況 ◎効果等

4 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

施策	(1) 地域ぐるみでの子供の育成 (2) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり (3) 青少年教育の充実 (4) 家庭教育力の向上
目的	子供たちの健やかな成長のためには、学校教育とともに家庭教育がその根幹となることから、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り、地域で子供を守り育てる基盤づくりを推進することを目的とする。
(1) 地域ぐるみでの子供の育成	概要
	実施状況及び効果等
	課題等

(2) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携して、地域全体で子供の安全を見守る体制の整備に努める。</li> <li>○警察等と連携し、不審者情報などの児童生徒の安全に関する情報の共有を図り、事件・事故の未然防止に努める。</li> <li>○「危険個所マップ」や「学校安全マップ」等をもとに、教育委員会・学校、家庭、地域、警察、自治体の関係部局等の関係機関が連携し、児童生徒の安全確保体制の強化の推進を図る。</li> </ul>
	実施状況及び効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>□スクールガードリーダーやPTA、役場や地元企業が登下校時に立哨することでドライバーへ注意喚起した。</li> <li>◎校区の危険個所については、各学校で「危険個所マップ」を作成して注意喚起できた。</li> </ul>
	課題等	○地域ぐるみで子供たちへの声掛けや安全指導を徹底して行う。
(3) 青少年教育の充実	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月第3土曜日の青少年の日を有効活用し、子ども会・自治会・地区公民館等と連携をとり、子供から大人まで地域が一体となって年間活動計画を立て、様々な体験活動・ふれあい活動に取り組めるよう支援する。</li> <li>○乳幼児学級、家庭教育学級において幼稚園、小学校ごとに身近な話題や親子のふれあい、時事等について学習する機会を設け、また町P連、学校との合同の講演会を実施し、家庭教育やしつけ、親としてのあり方等学習の場をより多く設定できるように努める。</li> <li>●錦江町と自然環境や生活文化の異なる地域での異文化体験や異年齢による集団生活体験を趣旨とする「トワイライト研修」を実施し、またジュニアリーダー養成のための研修会等への参加を積極的取り組む。</li> <li>○自主文化事業や青少年芸術鑑賞事業等の実施により青少年に普段触れる機会の少ない、優れた活きた芸術を鑑賞する機会を提供し、児童生徒の豊かな心の醸成に努める。</li> </ul>
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>□教育委員会と錦江町子ども会育成連絡協議会の共同で、フレンドリースポーツ大会や創作活動大会を開催し、青少年育成事業の充実を図った。</li> <li>□南薩少年自然の家で1泊2日のトワイライト研修を実施し、小学生5名、中学生1名、計6名が参加した。当初、夏休みに奄美少年自然の家で予定していたが、台風接近により期日と内容を変更して行った。</li> </ul>

び 効 果 等	◎トワイライト研修の実施により異年齢による団体活動を行い,子ども会や地域活動のリーダーとなるために必要な基礎知識や技術を習得した。
課 題 等	○単位子ども会減少による活動機会の減少 ○単位子ども会減少による影響を被らないように町子連でのイベントを増やすとともに,各地区子ども会の活動を支援していく。
(4) 家 庭 教 育 力 の 向 上	概 要  ○本町の良き伝統である地域社会における人と人とのつながりや第3日曜日「家庭の日」の取組を生かしながら,家庭教育に関する取組を地域全体で推進する。 ○地域の実情に応じた地域ぐるみの家庭教育支援の取組が広がるよう,家庭教育啓発資料を工夫改善し,地域の多様な世代の庭教育支援向上に努める。 ○家庭教育に関するニーズを適切に把握し,研修会の内容を工夫・充実して家庭教育を支援する人材の養成・資質の向上に努める。 ●学校と社会教育団体の連携を促進し,子育て講演会や家庭教育講演会等の実施による子育てや家庭教育に関する情報提供,情報交換を推進する。
	実 施 状 況 及 び 効 果 等  □学校と連携し家庭教育や子育てに関するチラシ,パンフレットを配布した。 □乳幼児学級は大根占幼稚園の1学級(計約30名)で開講した。法輪保育園はコロナウイルス感染症の為、活動を自粛した。 □家庭教育学級は町内全小中学校の8学級(計約220名)で開講した。 □複数の子供をもつ保護者が参加しやすいように,田代地区の小中学校では3校合同で開催した。 □入学説明時に子育て講座による講演会等を各小学校単位で実施した。 大根占小:「一緒に楽しまなくちゃもったいない私の子育て体験」(講師:家庭教育支援員) 宿利原小:「子どもたちの育ちを支える」(講師:スクールカウンセラー) 神川小学校:「入学前に考える子どもの人権」(講師:県人権同和教育課職員) □町教育委員会が推進している情報モラル教育や人権教育を各学級の活動に取り入れていただき,家庭教育力の向上につながった。 ◎家庭教育支援員が町内に2名いるが,本業との兼ね合いにより支援員としての活動が難しい現状があった。令和3年度は,新規の推薦者1名があり基礎講座を受講していただいた。県教育庁社会教育課長より「家庭教育支援員研修会受講修了証」を交付され,その後,小学校の入学説明会の際,家庭教育支援員による子育て講座を実施した。
	課 題 等  ○コロナ禍で活動の自粛が余儀なくされた為,ICTを活用したオンライン講座が目ざされている。今後はそのような活動内容の指針の検討が必要である。 ○町教育委員会としての家庭教育支援員の活用方針を決め,条件に合う人材を育成・活用する。

	○活動の幅が広がることで活動内容に広がりを見せることは良いが、地元の人材も活用できるように生涯学習人材バンク登録者、出前講座など紹介する。
--	---

➤ 教育委員及び外部評価委員の評価

教育委員	<p>○学校単位ではなく、地域全体で課題に取り組が行われていると感じられ評価できる。</p> <p>○子供向けのワークショップや自然体験等、令和4年度も積極的に開催していただきたい。</p> <p>○地域ボランティアの発掘を続けてほしい。</p> <p>○地域住民の多くは子供たちの成長に大きな関心を持っておられる。将来を担う子供たちの育成について、社会教育団体や地域の大人がどのように考え取り組むべきか身近なところでの研修実施を期待する。</p>
外部評価委員	<p>○コロナ禍で計画された事業等が中止されていることは承知するが、各種スポーツ少年団が年々少なくなっていることは寂しいと感じる。体力作りだけでなく礼儀作法など人格形成に培ってきた少年団活動を大いに進めていただきたい。</p> <p>○子供たちの成長には、地域の見守りや支援は不可欠で、自主的に登下校の交通立哨をしてくださる方々や、安全を守る取組など素晴らしい活動を評価し称えることが必要で、併せて素晴らしい活動に対し後継者が育つことも期待する。</p>

## 5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

<p>施策</p>	<p>(1) 生涯学習環境の充実 (2) 生涯スポーツの振興 (3) 地域文化活動の充実と文化財(有形・無形)の保存伝承</p>
<p>目的</p>	<p>町民が生きがいを持ち、生涯に渡り文化的・健康的な生活を営むことができるように生涯学習環境の整備・拡充を図るとともに、様々な学習機会を提供しマイライフ・マイスポーツ運動への取り組みや地域文化活動、伝統文化の保存伝承と地域リーダーの発掘と育成を推進することを目的とする。</p>
<p>(1) 生涯学習環境の充実</p>	<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町民の皆さんの要望や地域の課題だけではなく、地域のもつ素晴らしい歴史、伝統、文化、行事等地域の良さを知り、地域を愛する心を培うような講座やこれまでの生涯学習講座の在り方を再検討することにより、新たな魅力ある講座の開設に努める。</li> <li>○「錦江町のよさ」を生かした講座や、地域活動に取り組むリーダーを育成する講座を開設し、地域作りの中核を担う人材を育成する。</li> <li>○障がい者の各ライフステージにおける学びを支援する環境づくりに努める。</li> <li>●町内に埋もれた人材を発掘し登録する人材バンクの整備を促進し、町民相互による学習活動の展開と共に、ふるさとの人材や学習材料を活用した生涯教育の推進を図る。</li> <li>○文化センターや図書室、公民館等の社会教育施設をより一層利用しやすくするため、様々な課題に対処した情報の共有を図り、地域住民の方々が気軽に利用できる施設としてまた生涯学習や地域づくりの拠点として利用できるよう努める。</li> </ul> <p>実施状況及び効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□公民館講座は、新規2講座を含めた8学級(延べ71名)で開設した。</li> <li>□各学級では、乳幼児学級1学級、家庭教育学級8学級、ふれあい学級(高齢者対象)4学級が開講した。</li> <li>□出前講座で全8課、計28メニューを計画した。サロンや小中学校へチラシの配布を行い、周知活動を行うことで活用する団体が広がった。</li> <li>□大隅広域図書ネットワークの令和3年度新規登録者数は85人(児童生徒27人)であった。</li> <li>◎生涯学習人材バンクについては、生涯学習講座や学校応援団事業等、広報紙掲載等で周知活動や登録依頼を行いながら、整備と活用を進めている。令和3年度は1名の登録があった。</li> <li>◎各学校での読み聞かせや夜のおはなし会を開催し、本に対する興味及び読書に対する意識について考える機会をつくることができた。</li> </ul> <p>課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさとの人材や地元の学習材料を活用しきれていないのが課題である。</li> <li>○現在大根占地区と田代地区の2か所を拠点とした生涯学習講座であるが、地区公民館単位でも実施できる講座等があればもっと身近な学習の場となるので可能性を探りたい。</li> </ul>

<p>(2) 生涯スポーツの振興</p>	<p>●町民体育大会の在り方について検討会を開催し、今後開催する場合の内容について町民の意見を多く取り入れていく。</p> <p>○地域の中で身近にスポーツ活動に取り組んでもらうための拠点としてコミュニティスポーツクラブの組織・施設をさらに整備し、多世代・多種目・多志向という特徴を持ち、地域住民による自主的・継続的なスポーツ活動推進に取り組む。</p> <p>○スポーツ推進委員を中心とした社会体育に携わる指導者育成のための各種研修会に積極的に参加し、指導者の養成と資質向上に取り組む。</p> <p>○次代を担う青少年の健全育成の一環として、スポーツ少年団の本来の活動の在り方を再認識するための指導者・育成母集団相互の研修機会を確保し、健全な活動実践に取り組む。</p> <p>○各種スポーツ競技団体の活動を活性化できるよう努めることにより、競技力向上とともにスポーツ競技の底辺拡大に取り組み、さらにスポーツに親しみ、楽しむためにより多くの皆さんが参加しやすいスポーツ行事实施のための創意工夫に取り組む。</p> <p>○2023年の国体に向けたPR活動に取り組み、町民全体の士気を高める。</p> <p>○錦江町総合運動公園テニスコートの活用方法についての検討委員会を立ち上げて、基本設計の準備に取り組む。</p>
<p>実施状況及び効果等</p>	<p>□各地区公民館を回り町民体育大会在り方検討会を開催し、町民の意見を聴取したうえで名称や内容を変更して「錦江町スポーツフェスタ」として令和4年度から実施することを決定した。</p> <p>□第16回花瀬公園まつり駅伝大会を感染症対策のうえで実施するため、コースや要項等を変更して準備を進めたが感染拡大が収まらず中止とした。</p> <p>□総合型地域スポーツクラブ「きんこうスポーツクラブ設立準備委員会」と設立に向けての協議を行い、今後の方針について意見交換を行った。</p> <p>□スポーツ推進委員の資質向上やスポーツ行事・大会等の企画立案方法を学ぶため、県・肝属地区の研修会への参加を計画していたが、全て中止となった。</p> <p>□スポーツ推進委員との連携によるニュースポーツ大会を計画したが、感染症拡大防止のため中止とした。</p> <p>□「肝属地区スポーツ少年団指導者・育成母集団合同研修会」へ全単位団から参加し、指導者・育成母集団の資質向上を図る予定であったが中止となった。</p> <p>□肝属地区体育大会へ12競技154名が参加した。</p> <p>□国体については、県自転車連盟及び関係市町と連携して準備を進めた。また、令和4年度に全日本大学対抗選手権自転車競技大会の開催を決定し、国体のリハーサルを兼ねるとともに機運の醸成を図る。</p> <p>□公民館講座で国体のデモンストレーションスポーツである真向法体操講座を開講し、18名が受講して普及を図った。</p> <p>◎コロナ禍での感染症対策を行ったうえでの活動の仕方や大会・イベントの企画・運営力を培えた。</p>

課題等	<p>○コミュニティスポーツクラブが設立準備委員会のままであるため、早期設立を目指し必要な支援を行っていく。</p> <p>○令和5年度から始まる土日の部活動の地域移行に関する体制作りが喫緊の課題である。</p>
(3) 地域文化活動の充実と文化財	<p><b>概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●文化庁の補助事業である「池田の柴祭り」民俗文化調査事業に積極的に取り組み、郷土に残る神事の検証や現地調査を実施する。</li> <li>○特色ある学校づくりや学校行事、総合的な学習時間等において、地域の伝統文化の鑑賞や身近な文化財の活用を促進する。</li> <li>○子供の頃から身近な場所で、県内外で活躍する活動家による演奏会、観劇会、展覧会等の実施を図り、触れることの少ない優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動に参加できる機会の拡充に努める。</li> <li>○文化協会を中心に文化活動に取り組む人々の活動促進を図るため、活動発表の場を創り、内容の充実を図る。また、文化センターを核とした施設の改修を実施し、より利用しやすい施設として活用できるよう利用料金や利用方法等改善に努める。</li> <li>○郷土に残すべき伝統芸能や文化財等を保存継承するために披露発表の場を創り、後継者の育成のために地域の子供から青壮年各層への参加啓発に努める。更に新たな文化活動創造に向けて、町内外から活動家の発掘や活動の場の確保に努める</li> </ul> <p><b>実施状況及び効果等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□無形文化財保存伝承活動団体(町内6団体)へ定期的な練習に対する支援を行った。</li> <li>□自主文化事業については、令和3年12月25日に松竹芸能の芸人によるお笑いライブを感染症対策を講じたうえで行い、300席中284席のチケット売上を記録した。</li> <li>□町文化祭・生涯学習推進大会については、感染症対策のため中止としたが、令和3年11月20日から28日まで町内小中学校及び文化協会等の作品展示会を実施した。</li> <li>□池田の柴祭り調査事業として調査委員会を開催するとともに、現地・個別調査を実施した。</li> </ul>
伝承	<p>○町指定文化財において、記録・管理が不十分である。</p> <p>○職員の文化財に関する知識不足が顕著である。</p>

➤ 教育委員及び外部評価委員の評価

教育委員	<p>○スポーツ少年団・部活動の在り方が問われている時代なので、今後、指導者・保護者を含めて取り組んでいく必要があると思われる。</p> <p>○町民運動会がスポーツフェスタへ大きく変化し、新しい競技、スポーツに興味を持つ方が増えると思われる。</p> <p>○年齢や性別を問わず新しいスポーツ人口を確保して、町全体での盛り上がりを期待する。</p>
------	---



<p>教育 委員</p>	<p>○町内のスポーツ施設について,活用しやすいように施設利用する際の手続きについて,W EB予約など簡素化をはかれば働き盛りの世代や,子育て世代等の利用促進につなが ると思われる。</p> <p>○住民の方々から,自ら学びの意欲を持てるような題材の提供や出前講座メニューの細分 化等ニーズを把握する取り組みを願う。</p> <p>○新型コロナウイルス感染が収まらない中,スポーツ,文化活動など活発な活動は望めない かもしれない。しかしながら,今後設立されるであろうコミュニティスポーツクラブの活動 を様々な面から活性化できるよう工夫検討を重ね,身近な場所で健康づくり,生きがいづ くりへの取り組みを期待する。</p>
<p>外部 評価 委員</p>	<p>○コロナ感染症拡大で各種行事等が中止され,町民の活動もできない状況であるが,この 期間を充電期間とし,運動会や各種スポーツイベント,文化祭や公民館講座など検証し, 町民が魅力を感じる活動の推進を望む。</p> <p>○伝承芸能の保存は,当該の地区に限らず多くの人々が愛する郷土芸能としての取り組みに 発展することを期待する。</p>

## 2. 総括的評価

### ①基本目標・基本方針について

教育委員	<p>○新型コロナウイルス感染の終息が見えない中、感染対策に注意しながら定期的開催されていることは、取組として評価できる。</p> <p>○人生を豊かに強く生きていくためには、想像力は不可欠です。読書活動を積極的に進めることを望む。</p> <p>○基本方針2「郷土に誇りと愛情を持ち社会の一員としてこれからの社会や錦江町の発展に貢献できる人間」について、アントレプレナーシップ事業やお仕事バイキング等と合わせて地域で活躍する人材を積極的に登用し、町の魅力や資源発見につながる事業の推進を願う。</p>
外部評価委員	<p>○基本目標のもと、小さな町の利点として隅々までの実情が把握しやすく調和の取れた教育振興がなされている。</p> <p>○子供たちの未来に向けた指導方針、目指す人間像など明確で実践的である。</p>

### ②教育委員会事務局の取り組みについて

教育委員	<p>○丁寧な説明でわかりやすく、質問へもよく対応している。</p> <p>○学校の先生方が子供たちと向き合う時間を確保し、モチベーションの向上が図れるよう事務局がロールモデルとなり学校へのサポートを期待する。</p> <p>○新たな事業発掘はもとより、生涯学習という学びの本質を深く学んでいただき、町民や地域の皆さんが生き生きと活動できるように、人材育成に積極的に取り組んでほしい。</p>
外部評価委員	<p>○職員個々のスキルを高め、計画的に多くの事業に迅速かつ意欲的に取り組んでいることは大変評価できる。</p> <p>○コロナ禍において、これまでと違った環境であるが、今までの取組を再検証し、地域の課題や要望、そして、子供たちがこの地域をもっと好きになる取組に期待する。</p>

### ③教育環境の整備・充実について

教育委員	<p>○心が落ち着く場所になるよう図書室の整備、資料の充実にもっと工夫があるとよい。</p> <p>○ICT機器、タブレットの配布やそれらの活用がスムーズになされ子供たちの学習環境が整いつつあると感じられる。一方では、SNS等でのトラブルもあるようである。活用方法が今後の課題である。</p> <p>○ICT化が進んでも、「不易たるものの尊重」を忘れないよう望む。</p>
外部評価委員	<p>○人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、子供を取り巻く教育環境は大変困難な時かと思われるが、教育委員会・学校・地域が課題解決に向けた取り組みを共有し、町全体の課題として取り組むことを強く望む。</p> <p>○ICT機器の導入により、教える側は電子媒体の持つ特性を知り、不測の事態の対応や情報モラル教育などさらに研鑽を重ねることを期待する。</p>

④学校経営について

<p>教育 委員</p>	<p>○小学校の統合について,意見をまとめる必要がある。</p> <p>○どの学校も経営についての説明が丁寧であり,不十分なところは,対策案も用意され一生懸命努力している。</p> <p>○校内掲示も工夫されており,とても評価できる。</p> <p>○校内研修や交流学習等積極的に取り組まれておられる。先生方の負担も多いと思われるが,校務の分業,精選,効率化を図り,少しでも担任の先生が子供達と関われる時間が増えるよう願う。</p> <p>○業務改善に取り組む際の困りごとを調査・検討しやすい環境を整えられたい。</p> <p>○将来に向けて学校経営が非常に難しい時期にあると認識する。学校教職員の働き方改革のためには,地域や団体との意見交換,交流の機会が必要だと思われるので,学校運営協議会の活動充実に期待する。</p>
<p>外部 評価 委員</p>	<p>○学校の小規模化は,学校経営の直近の課題であると思われる。小規模校の利点もあるが,学校統合なども近隣自治体の取り組みを参照しつつ,地域全体の課題として学校運営を見直す時期と考える。</p> <p>○子ども・保護者・地域・教職員が誇れる「学校」として愛着を持てるような学校経営を望む。</p>

※外部評価委員

氏名	学識等
大寺和久	元錦江町教育課長
満留満春	(公社)錦江町シルバー人材センター事務局長